



建築情報学会 賛助会員入会申込書

建築情報学会の取り組みに賛同しその活動を賛助することを承諾しましたので、下記の通り賛助会員として入会を申し込みます。

入会を希望される会員種別に○をお付けください。

	賛助会員A 30万円
	賛助会員Bシルバー 100万円
	賛助会員Bゴールド 300万円
	賛助会員Bプラチナ 500万円

申込日	年 月 日
会員登録希望期間	年 月 1日～ 年 月 末日 までの1年間
御社名	
代表者名	
御社所在地	
ご担当者	お名前 ご所属部署およびお役職
ご連絡先 電話番号	
ご連絡先 e-mail	
お振込み予定日	年 月 日 分割をご希望の場合は、下記にご記入ください 1回目 年 月 日 金額 円 2回目 年 月 日 金額 円

- ※ 設立協賛をいただいた企業様が賛助会員へ申し込みされた場合、初年度の賛助会費から設立協賛金を減額させていただきます。事務局にて設立協賛金の金額を確認し、お振込みのご案内メールをお送りいたします。
- ※ 掲載ロゴや、会員ステータス付与のためのWEBアカウント情報などについて、事務局から後日ご担当者様にご連絡いたします。同時に連絡する複数のご担当者名を記入いただくことも可能です。

本申込書を建築情報学会 事務局 田井 (secretary@ais-j.org) 宛てにご送付ください。

建築情報学会賛助会員募集ガイドライン

このたびは建築情報学会の取り組みに対し賛助会員としてのご支援を検討いただき誠にありがとうございます。建築情報学会では、一般会員と賛助会員の両方に意義のある学術活動の発展を積極的に目指していきたいと考えております。本ガイドラインでは賛助会員の種別に基づいてご本学会から提供可能な特典について解説しておりますのでご参照ください。なお本ガイドラインで想定されていない要望を賛助会員からいただいた場合には個別に協議し本会の理事会にて決定することとします。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

特典内概要一覧

種別	賛助会費	ロゴ 掲示	アカウン ト付与	人材マッ チング支 援	企画シン ポジウム 提案	動向調査年 次報告書
賛助会員 A	30万円	小	5	—	—	—
賛助会員 B シルバー	100万円 (2口)	中	30	○	—	—
賛助会員 B ゴールド	300万円 (6口)	大	100	○	○	○
賛助会員 B プラチナ	500万円 (10口)	特大	200	○	○	○

注) 賛助会員 B の 1 口分が 50 万円相当になります

1. 賛助会員企業ロゴマークのメディア掲示

賛助会員の企業名とロゴは学会のウェブサイトをはじめとする主要な広報資料において、賛助会員種別に応じた大きさと掲示されます。なお、賛助会員

企業の建築情報学会ウェブへのロゴ掲示は2021年4月1日から開始されることから、現在掲示されている設立協賛企業様のロゴにつきましては2021年3月までで終了いたします。

2. 賛助会員 WEB アカウントへのステータス付与

建築情報学会では会員・非会員を問わず全てのユーザーに WEB アカウントを発行した上で、WEB アカウントに会員ステータスを付与する形で会員サービスの提供を管理します。賛助会員が指定する一定数の WEB アカウントには、登録期間内は基本的に一般会員と同じステータスが付与可能です。賛助会員の登録期間が終了した場合には同じ WEB アカウントのままで個人会員に移行することや、個人会員から賛助会員扱いに移行することも手続きによって可能です。すなわち WEB アカウントは会員種別とは独立して管理され、その時点でのステータスによって会費設定が随時変更されます。個人に WEB アカウントを取得してもらった後に、賛助会員となった企業から、WEB アカウントを移行したいユーザーの WEB アカウント情報を提出してもらいステータス変更手続きをします。退社などの場合も WEB アカウントはそのままにステータス移行が可能です。

3. 建築情報学人材マッチング支援

建築情報学会の学生会員を対象に就職・転職活動の機会を支援するイベントを1年に一度開催します。賛助会員 B の企業には会社説明プレゼンテーションの機会と希望した学生会員についての自己アピール資料を提供、個別の面談や連絡を可能にします。会員が建築情報学会主催の人材育成プログラムを受講していた場合には確認履歴を発行し、建築情報学分野への意識やスキルが高い学生や転職希望者と、最適な人材を求める企業との間につながるの機会を作ります。

なお賛助会員の求人情報に関しては、種別を問わず常時建築情報学会のウェブサイトに掲示可能にします。

4. 建築情報学会 企画シンポジウム・ワークショップ・セミナー

建築情報学会では、従来の業種業界の垣根を超えた融合的テーマで会員に向けたイベントを随時開催したいと考えていますが、賛助会員 B ゴールド以上の企業は建築情報学会が主催するシンポジウムやワークショップのテーマや

出演者について提案を出すことができます。いただいた提案に基づいたイベントの具体的な企画と運営、広報、講演者などの推薦や手配などは建築情報学会が行います。企画を要望した賛助会員は、一般公開・会員限定・企業内限定などの公開種別や参加有料・無料の設定などの意見も求めた上、イベント参加者の制作成果物や開催記録などについては著作者の使用許可を取った上で提供されます。開催運営管理事務費は原則的に学会の負担で行いますが、会場費、教材費、講師招聘などの実費については、各イベントの独立採算制とし、参加費徴収あるいはイベント協賛を募ることを原則に要望を企画にまとめる段階で要望した賛助会員と協議します。

5. 建築情報学 動向調査年次報告書

建築情報学会では毎年、建築情報学に関する動向を整理した年次報告書を編纂します。この年次報告書は、1年間に建築情報学会で行われた活動に会員から得られたフィードバックの分析を加えた総括報告と、専門分野ごとに学会員から選任された調査研究委員会によって網羅的に調査された国内外の最新の学術的成果及び産業的な展開事例などに関する報告によって構成されます。

動向調査年次報告書は賛助会員 B ゴールド以上には提供されますが、2年間、調査研究委員会委員以外の通常の個人会員には提供されません。

賛助会員の登録期間及び決済方法

本ガイドラインに基づく、賛助会員の募集は2021年3月1日から開始します。最も早い賛助会員の登録期間は2021年4月1日から可能になります。

賛助会員は1年単位で任意の月から登録できます。ただしイベントなどが特典対象となるにはその準備段階から開催時点までが登録期間内にある必要があります。基本的に企画依頼から9ヶ月以内には開催します。なお、指定アカウントへのステータス付与は、WEB アカウントのリストをもらってから2週間程度かかります。

「入会申込書」による入会契約は会員登録期間より前に取り交わすことが必要ですが、賛助会費の決済については、会員登録期間開始から60日以内に50%以上、200日以内に100%の決済が完了することを条件に分割することができます。

また、既にご案内している通り、設立協賛をいただいた企業の皆様が賛助会員へ申し込みされた場合、初年度の賛助会費から設立協賛金を減額させていただくことを申し添えます。

尚、本学会はなるべく早い時期に一般社団法人化を目指しておりますが、現時点では任意団体です。一般社団法人となったのちには、本会の賛助会費は学術団体への寄付行為としての税制上の控除を受けられる可能性があります。